

子育て 「児童手当」現況届の提出について

▼市では、児童手当を受給されている方に、毎年6月1日現在において、引き続き手当を受給する要件があるかどうかを確認するために、現況届の提出をお願いしています。期間内に現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受給できないことがありますので、忘れずに提出してください。

日 6月2日(月)～30日(月)(土日除く) 8:50～17:20

所 市・教育委員会こども課(市役所1階)

対 0歳～中学修了前の児童を養育している方

申 手続きに必要なもの

①現況届(受給者へ届出用紙を送付します)

②印鑑

③受給者の健康保険証の写し(国民健康保険加入者は不要です)

④同意書(所得確認用)

※留萌市に平成26年1月1日に住所がなかった場合、前住所地の市町村が発行する児童手当所得証明書が必要になります。

⑤その他必要に応じて提出する書類があります。

問 市・教育委員会こども課 ☎42-1808

暮らし 「特定計量器(はかり)の定期検査」を実施します

▼商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などの事業所で、取引や証明上の計量に使用するかりを継続して使用する場合は、計量法第19条第1項の規定により、2年に一度、北海道知事が実施する定期検査を受けることが義務付けられています。市内の事業所は、今年度が定期検査の年となっており、下記の日程で検査を実施します。

該当するはかりを使用している事業所などをご承知願います。なお、検査を受検しなければ、取引や証明上の計量に使用することができませんので、ご注意ください。

日 対 6月24日(火)～27日(金) 小型はかり：ひょう量1トン未満
9月1日(月)～3日(水) 大型はかり：ひょう量1トン以上 ※検査場所は別途通知します。

○定期検査の実施前に、前回(平成24年度)の定期検査の実績をもとに、はかりを使用している事業所などに連絡し、はかりの有無などの調査を行いますので、ご協力をお願いするとともに、前回定期検査以降、新たにはかりを取引や証明上の計量に使用している事業所などは下記までご連絡願います。

問 市・経済港湾課 ☎42-1840 北海道計量検定所旭川支所 ☎0166-46-4937

暮らし 風土工房「こさえーる」料理講習会を開催します

▼うどんやそばの出汁^{だし}にぴったりの「手作りめんつゆ」と、きゅうりや焼きなすとの相性抜群の「手作り練り味噌」の料理講習会を開催します。ぜひご参加ください。

日 6月19日(木) 9:00 **定** 15人

費 1,000円 **申** 6月3日(火)から13日(金)の間に、下記まで申し込みください。

○講師は食を楽しむネットワーク「秋桜」です。

○当日は、エプロン、キャップ(三角巾)をご持参ください。

問 風土工房「こさえーる」☎43-4556



■眼科外来の完全予約制について

▼5月12日より眼科外来が「完全予約制(当日予約不可)」となっています。

予約は希望診療日の前日までに電話予約のうえ、来院をお願いいたします。なお、予約日は希望に添えない場合もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問 市立病院医事課 ☎49-1011

■市民公開講座の開催のご案内

▼全国的に総合診療で名高い徳田安春先生をお招きし、地域医療再生について講演いただきますので、ぜひご参加ください。

日 6月27日(金) 18:30～

所 保健福祉センターはーとふる

問 市立病院総務課 ☎49-1011



今月も知っておきたい情報が満載です！

くらしのお知らせ

問 問い合わせ
☎ 電話 **FAX** ファクス
HP ホームページ
メール Eメール

凡例 **日** 日程・日時 **所** 場所・会場 **対** 対象 **定** 定員 **費** 費用 **内** 内容 **申** 申込方法など

保健 「国保脳ドック」を実施します

▼国民健康保険加入者対象の脳ドックを実施します。前年度に引き続き、医療機関の受入体制により特定健診との同時実施ができません。特定健診については、集団健診や個別健診をご利用ください。

所 市内医療機関(問診票を郵送する際にお知らせします)

対 今年度40～74歳になる国民健康保険加入者(昭和15年4月1日～昭和50年3月31日生まれ)

定 150人(申込多数の場合は抽選)

費 5,000円

申 6月2日(月)から12日(木)まで(土日除く)の間に、下記窓口もしくは電話で申し込みください。

○脳疾患で治療中、経過観察中の方は受診できません。

○前年度、受診された方は申し込みできません。

問 市・市民課 ☎42-1805

保健 移動献血車「ひまわり号」の巡回について

▼移動献血車「ひまわり号」が市内を巡回します。皆さんの献血へのご協力をお願いします。

日 所 下記の表をご覧ください

日 時		実施場所	
6月10日(火)	10:00～16:00	市役所前	幸 町1丁目
6月12日(木)	10:00～16:00	北海道留萌合同庁舎前	住之江町2丁目
6月16日(月)	10:00～12:30	留萌開発建設部前	寿 町1丁目
	14:00～16:30	ホームック・マックスバリュ前	南 町4丁目
6月17日(火)	10:00～11:00	空知商工信用組合留萌支店前	末 広 町2丁目
	12:30～14:30	市立病院職員通用口前	東 雲 町2丁目
	15:00～16:30	保健福祉センターはーとふる前	五十嵐町1丁目

問 市・保健医療課(はーとふる内) ☎49-6050

保健 「予防接種実施規則」が改正されました

▼四種混合・三種混合・ヒブワクチンなど、接種間隔の緩和が図られました。標準的な接種方法は変更ありません。今まで接種を忘れた場合、任意接種となっていたましたが、一定条件の範囲内で定期接種と認められるようになりました。

詳しくは、個々の事情により判断されますので、かかりつけ医に相談するか、下記までお問い合わせください。

問 市・保健医療課(はーとふる内) ☎49-6050



本当によかったを形に 優しい気持ちがいっぱいの斎場です



NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL
にしきどう 花園市民斎場

一般社団法人
日本儀礼文化調査協会
JECIA
★★★★★ 認定

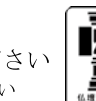
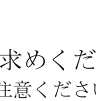
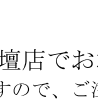
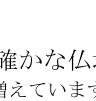
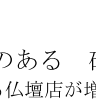
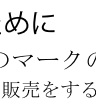
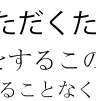
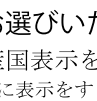
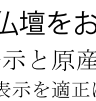
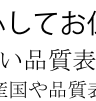
安心の24時間 電話対応
留萌市花園町2丁目3-23

0120-43-9000
※携帯・自動車電話・PHSからもご利用になれます。

仏壇仏具専門店
NISHIKIDO
花 結
はなむすび

留萌市開運町1丁目4番9号 (AKさし横向) Tel. (0164) 42-8111
■ 営業時間 AM 10:00～PM 6:30 ■ 定休日 毎週火曜日

● 安心して仏壇をお選びいただくために
正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある 確かな仏壇店で求めください
※原産国や品質表示を適正に表示をすることなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください



留萌市以外からのお知らせ **「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律」の施行について**

▼この法律は、国際結婚が破綻した夫婦間で、子どもの奪い合いが起きた際のルールを定めた、「ハーグ条約」の日本国内における手続きを定めており、4月1日から施行されました。

●**ハーグ条約とは？**

正式名称を「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約」といい、昭和55年に作成され、日本は平成26年4月1日に正式加盟しました。これは、一方の親が無断で子どもを国外に連れ出した場合に、子どもの立場を再優先に、子どもの返還や国境を越えた親子の面会のルールを定めています。条約加盟後に連れ出された子どもは、原則として元の国に戻し、その国で子どもがどちらの親と暮らすかなどを決めることになります。

●**日本人がトラブルの当事者になることはあるの？**

❖**外国から日本に子どもを無断で連れ帰ってしまうケース**
連れ去られた一方の親から日本の裁判所に子どもを元の国に戻すための裁判が申し立てられる可能性があります。

❖**日本から外国に子どもを連れ出されてしまうケース**
子どもを連れ去られた親などは、外務大臣に対し返還のための必要な援助を求めることができます。なお、この場合には子どもを日本に戻すための手続きは、連れ去られた外国の手続きによることになります。

●**子どもを元の国に戻すための裁判手続きについて**

手続きを行う家庭裁判所は、東京家庭裁判所または大阪家庭裁判所になり、審理は非公開で行われます。また、電話会議やテレビ会議システムを利用することができます。

○ハーグ条約についての詳細は、下記のホームページをご覧ください。

問 外務省 HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/hague/>

留萌市以外からのお知らせ **信用金庫の日「愛の献血運動」について**

▼留萌信用金庫では、社会貢献事業の一環として、信用金庫の日に合わせて、「愛の献血運動」を実施しています。献血をされる方は、市内の信用金庫各本支店窓口へ申し込みください。

日 6月13日(金) 10：00～16：00（休憩時間 11：30～13：00）

所 留萌信用金庫本店駐車場 ※旭川赤十字血液センター献血車が駐車しています。

問 留萌信用金庫業務推進部 担当 松岡 ☎42-1250



空き地の管理について

▼毎年、この時期になると草木が生い茂っている空き地が見られます。草木が生い茂ると害虫が発生したり、ごみのポイ捨てなどの原因となり、地域の環境衛生の悪化につながります。

空き地の管理者は、草刈りをするなど定期的に草木を処理し、空き地の適正管理に努めましょう。

問 市・環境保全課 ☎42-1806



留萌市以外からのお知らせ **6月1日は「人権擁護委員の日」です**

▼人権擁護委員は、いつでも地域の住民からの相談に応じ、内容の秘密は守られます。相談は無料で難しい手続きありません。

人権相談は、離婚相談などの家庭内や借地借家、隣近所の問題など、とても幅広い内容です。

○留萌市には、市長から推薦され、法務大臣が委嘱した下記の人権擁護委員がいます。

- ・穂坂 孝史氏・室谷 雄一氏・長尾 佳子氏
- ・下家 幸代氏・本内 義徳氏・工藤 克則氏
- ・安達香代子氏

平成26年度「人権擁護委員の日」特設相談所の開設

日 6月1日(日) 10：00～15：00

所 るもいプラザまちなか賑わい広場

問 旭川地方法務局留萌支局 ☎42-0492

留萌市以外からのお知らせ **市の「行政相談委員」を紹介します**

▼行政相談委員は、行政と市民の皆さんのパイプ役です。皆さんから、年金、窓口サービス、登記、道路、河川など行政の仕事についての苦情、要望、意見をお聞きして改善を図ります。

相談は無料で秘密は守られます。行政相談委員まで口頭、電話、手紙でご連絡ください。

○留萌市には、市長から推薦され、総務大臣が委嘱した下記の行政相談委員がいます。

- ・高橋 悦子氏 旭町3丁目8－2 ☎42-3962
- ・数田 譲治氏 見晴町1丁目11－3 ☎42-5346

問 総務省北海道管区行政評価局旭川行政評価分室 行政相談担当 ☎0166-38-3011

留萌市以外からのお知らせ **「高次脳機能障がい者の家族の集い」の開催について**

▼高次脳機能障がいは、外見からは分かりにくく、周囲の理解が得られにくいため、本人や家族が悩みを抱えやすい障がいです。同じ悩みを持つ家族との交流やほかの家族の体験などから、障がいへの理解を深めることで、本人との関わりを学んだりすることを目指した集いです。参加を希望する方は事前にご連絡ください。

日 6月12日(木)、11月5日(木) 10：00～11：30

所 留萌保健所一般相談室

対 高次脳機能障がい者（疑いを含む）の家族 **費** 無料

問 申 留萌保健所 ☎42-8327

留萌市以外からのお知らせ **「アルコール問題を考える家族の集い」の開催について**

▼アルコール関連の問題を抱える家族や身近な方を対象に、病気について学び、参加者同士の話し合いを通じて、自分自身を大事にした生活を送ることを目的とした集いです。

日 6月18日(木)、7月10日(木)、9月18日(木)、10月22日(木)、11月18日(火) 14：00～15：00

所 留萌保健所一般相談室

対 アルコール関連の問題を抱える家族や身近な方 **費** 無料

○プログラムにより、日時・場所を変更する場合があります。

問 申 留萌保健所 ☎42-8327

留萌市以外からのお知らせ **「留萌管内巡回無料法律相談会」のご案内**

▼あなたがお住まいの地域まで、弁護士が出張して日ごろの悩みについて相談に応じます。債務整理、離婚、相続、民事事件、刑事事件など幅広い相談に、旭川弁護士会に所属する弁護士が順番制で担当します。

日 所 下記の表をご覧ください。13：00～16：00（1件につき30分。6枠用意しています）

対 留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村にお住まいの方であれば、下記で実施される各相談会のどの相談会にでも申し込みができます。

費 無料

申 前日までの事前予約制となっています。下記まで申し込みください。（先着順）

○平成26年6月から27年3月まで巡回します。

実施日程	実施自治体	実施場所	
平成26年 6月25日(木)	羽幌町	羽幌町立中央公民館	羽幌町南6条2丁目
平成26年 7月23日(木)	小平町	小平町文化交流センター	小平町字小平町356－2
平成26年 8月27日(木)	増毛町	増毛町文化センター	増毛町南畠中町2－25
平成26年 9月24日(木)	苫前町	苫前福祉センター	苫前町字苫前172
平成26年10月22日(木)	留萌市	留萌市保健福祉センターはーとふる	留萌市五十嵐町1丁目1－10
平成26年11月26日(木)	初山別村	初山別村自然交流センター	初山別村字初山別155－1
平成26年12月24日(木)	羽幌町	羽幌町立中央公民館	羽幌町南6条2丁目
平成27年 1月28日(木)	小平町	小平町文化交流センター	小平町字小平町356－2
平成27年 2月25日(木)	増毛町	増毛町文化センター	増毛町南畠中町2－25
平成27年 3月25日(木)	苫前町	苫前町公民館	苫前町字古丹別187－15

問 旭川弁護士会 ☎0166-51-9527

一人ひとりの幸せを見つめる介護です。

心の声に寄り添い、ご自身の意志を反映した「心豊かな生活」の実現に取り組んでいます。

全道20介護施設のMOEネットワーク
<http://www.moe-fukushi.com>

職員随時募集中!
詳しくはお問い合わせ下さい!

株式会社 萌福祉サービス 〒077-0042 北海道留萌市開運町1丁目2番1号 TEL 0164-49-2258 (代表) FAX 0164-49-2278

こんなときは 民生委員児童委員へ①

今月号から民生委員児童委員の活動を知っていただくための一問一答を5回にわたり連載します。

問 ひとり暮らしで、最近、体力が落ちて年齢とともに将来が不安です。近くに身内もいないし、どうしたらいいでしょう。

答 民生委員児童委員は、高齢者の方が抱える悩みごとや困りごとを解決するために、市役所への働きかけ、専門機関の紹介、必要なサービスの紹介や連絡などを行い、地域福祉の向上に努めています。生活上のさまざまな悩みごとの相談相手となり、場合によっては地域包括支援センターや福祉施設と連携できないかなど、問題解決のために相談者と一緒に考えます。必ず皆さんのお近くに担当している委員がいます。心配、不安、悩みなどがありましたら、お近くの民生委員児童委員にご相談ください。

問 市・社会福祉課 ☎42-1807

市立図書館 6月のお知らせ

【ブックスタート】 **所** は一とふる9カ月児健診会場

日 25日(木) 13:00～

【土曜おはなし会】

日 7日(土) 13:30～ **対** 幼児・小学生

【ちいさいこのおはなしかい】

日 13日(金) 11:00～ **対** 0・1・2歳児

【水曜おはなしかい】

日 25日(木) 11:00～ **対** 0・1・2歳児

【土曜おはなし会】

日 28日(土) 13:30～ **対** 幼児・小学生

【映画会】 ①10:30～②13:30～

日 15日(日)

内 一般向 ①松本清張シリーズ 顔(90分)

子ども向 ②おじやる丸 マロがおじやる丸でおじやる ほか(60分)

【休館日】

2日(月)・9日(月)・16日(月)

23日(月)・30日(月) (月曜休館)

27日(金) (館内整理休館)



問 市立留萌図書館 ☎42-2300

社会福祉コラム ①

「知ってほしい！障がい福祉のこと」

●「障がい」について正しい理解を

留萌市では、障がいのある人もない人も、ともに安心して、イキイキ暮らせるまちづくりを目指し、さまざまな取り組みを進めています。

今月号から始まったこのコラムでは、こうした取り組みを広く皆さんにお知らせするため、現在、市が行っている、いろいろな障害福祉サービスや制度の内容について、連載をしていきます。

●そもそも「障がい」とは…

障がいとは「身体障がい」、「知的障がい」、「精神障がい(発達障がいを含む)」、その他心身機能の障がいなどがあり、継続的に日常生活や社会生活に相当な制限を受ける状態を指します。これら障がいの原因は、生まれたときからのもの、病気や事故によるもの、老化によるものなど、誰にでも起こり得る身近なことなのです。

今回は身体障害者手帳についてお知らせします。

問 市・社会福祉課 ☎42-1807

あなたも手話を学んでみませんか？

▼北海道手話通訳問題研究会道北支部留萌班・留萌手話サークルでは、手話の普及を目的に手話講習会を開催します。

手話・聴覚障がいなどについて学習し、手話検定試験に合格することや手話で日常会話程度のコミュニケーションができることを目指します。ぜひ参加してみませんか。

問 市・社会福祉課 ☎42-1807 **申** 留萌手話サークル事務局 代表 鉢呂康子 ☎42-3311

日 6月3日～8月5日 19:00～20:30

毎週火曜日(全10回)

所 保健福祉センターは一とふる

定 10人

費 テキスト代3,500円(厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応教材)

留萌市以外からのお知らせ 「ETCマイレージサービス」に登録してお得に利用しましょう！

▼ETCマイレージサービスは、ETCを使い高速道路を走行するとマイレージが貯まり、ETCでの通行料に還元されるサービスです。

登録いただくと、普通車、軽自動車など(126cc以上の二輪自動車)で利用できる「休日割引」、すべての車種で利用できる「平日朝夕割引」や「深夜割引」に利用できます。ETCマイレージサービスへの登録は無料で、年会費もかかりません。

申 ●インターネットによる申し込み

<http://www.smile-etc.jp/>にアクセスし、ETCマイレージサービス利用規約に同意のうえ表示に従い、必要事項を入力してください。

●郵送による申し込み

料金所またはサービスエリア、パーキングエリアに設置の申込書に必要事項を記載のうえ82円切手を貼付し、郵送してください。

○登録には、①ETCカード番号と有効期限、②車両番号、③車載器管理番号が必要です。

○マイレージ登録が完了した方に、マイレージIDとパスワードを郵送でお知らせしますので、厳重に管理してください。

問 ETCマイレージサービス事務局 ☎0570-010125
携帯電話・PHS・IP電話など ☎045-477-3793

留萌市以外からのお知らせ 「不法電波」をシャットアウト!!

▼もしも電波にルールがなかったら…例えば航空機や消防車、救急車の安全な運行ができず、安心して携帯電話を利用することもできなくなります。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境を守っています。

○電波に関する困り事やご相談は、下記までお問い合わせください。

○電話受付時間 8:30～12:00 (土日・祝日を除く)
13:00～17:00

問 北海道総合通信局 ☎011-737-0099

HP <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

Eメール soudan-hokkaido@soumu.go.jp

留萌市以外からのお知らせ 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

▼毎年7月1日(更生保護の日)から1カ月間は、「社会を明るくする運動」強調月間です。

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。地域住民の連携を強め、犯罪や非行を抑止する力を増進するため、街頭啓発活動を下記のとおり行いますので、皆さんのご理解をお願いいたします。

日 7月1日(火) 13:30

所 るもいプラザ前

問 留萌地区保護司会 事務局長 工藤 敏

☎ 43-8056

留萌市以外からのお知らせ 蒼い海「ビーチ・クリーン」参加者募集

▼市民ボランティア団体「蒼い海」では、定期的に海辺の清掃を行っています。今月は下記の日程で実施します。みなさんも気軽に参加してみませんか。

日 6月14日(土)、28日(土) 8:00 集合(1時間程度)

所 ゴールデンビーチるもい南側駐車場(雨天時は中止)

○火バサミ・ごみ袋は事務局が用意します。

問 蒼い海 代表 鶴城 雪子 ☎090-2050-6552

HP [蒼い海 留萌](#)

[検索](#)

留萌市以外からのお知らせ 「老人クラブ」会員募集！

▼老人クラブは、高齢者の皆さんがこれまでに培った多くの経験や知識、技能を生かして、すべての会員が助け合い、楽しく、生きがいを持って生活できる、温かい地域社会づくりのために活動しています。

クラブは、おおむね町内会・自治会ごとに結成され、「健康づくり」、「社会奉仕活動」、「交流活動」などに積極的に取り組んでいます。また、おおむね60歳以上の方が参加できます。

会員は常に募集していますが、体験からでも可能ですので、興味のある方は下記までご連絡ください。

問 留萌市老人クラブ連合会(は一とふる内)

☎ 42-7217 ※月・水・金曜日に連絡願います。

地元・留萌の当霊苑で

ペットの火葬は、
留萌ペット霊苑協会でお引き受けいたします。

お問い合わせはこちらまで

留萌ペット霊苑協会

◆島田商店(南町2丁目)☎42-0425

◆(株)行徳石材(本町4丁目)☎42-0847

現地受付 ☎080-5595-5929 片山